日本家系図学会第１７回総会講演　蘇我氏の歴史　　２０２５．１１．１．

於末日聖徒キリスト教会渋谷ワード
亀谷　弘明（早稲田大学・成城大学等非常勤講師）

１．蘇我氏の出自

武内宿禰後裔氏族の１つ（図６）

蘇我氏の出自については渡来系氏族とする説も含めて諸説ある

①大和国高市郡曾我

臣姓氏族は、本拠地の地名を名乗るのが大半（図７）

本居宣長・栗田寛・吉田東伍・太田亮の各氏

②河内国石川

『古事記』にみえる建内宿禰の子「蘇我石川宿禰」の石川から、河内の石川が本拠地でそこから大和に移転した→後世蘇我氏が石川氏に改氏するのは、本拠地が河内の石川であるため

※天武１３年（６８４）石川臣が朝臣を賜わる

田村圓澄・新野直吉・黛弘道の各氏

③葛城集団出自説　大和盆地南西部の葛城地域に基盤をもつ葛城集団から稲目の時に独立したとする（史料９）

雄略朝に滅んだ葛城氏の主流ではなく、生き残った支族が蘇我氏となった（加藤謙吉氏）

葛城地域を本拠とする複数の集団の中から有力な集団が６世紀の蘇我氏を名乗った（５世紀の葛城氏という政治集団の存在も否定）　（倉本一宏氏）

④蘇我氏渡来人説

蘇我満智を『日本書紀』や『三国史記』にみえる百済の官人木満致（木劦満致）と同一人物とする

応神紀２５年条　百済の久爾辛王が幼少であったので、木満致が国政を執り、久爾辛王の母と相姪けて、大いに無礼を行なったので天皇はこれを聞き日本に召した（史料１３）

『三国史記』百済本紀の蓋鹵王２１年９月条　高句麗の攻撃により王都漢城が包囲された時、蓋鹵王は子の文周に避難を命じ、「文周、すなわち木劦満致・祖弥桀取と南に行けり」→南に行けりをヤマト政権への招致と結びつける（史料１４）

門脇禎二氏

④´新蘇我氏渡来人説

蘇我氏は朝鮮半島の全羅道地域の馬韓残余勢力に端を発し、その地域から飛鳥に渡ってきた渡来人であり、渡来人のリーダーとして技術者集団、生産者集団を統率しながら飛鳥の大規模開発に着手し、外交でも実力を発揮して、政治的に台頭した　　坂　靖氏

２．蘇我稲目宿禰　（―５７０年）

６世紀中頃の官人

名　伊那米・伊奈米にも作る　宿禰　足尼とも書き尊称

父　馬背（またの名を高麗。『紀氏家牒』）※『公卿補任』は高麗

女　堅塩媛（欽明妃）、小姉君（欽明妃）、石寸名（用明嬪）

堅塩媛　用明・推古を含む７男６女を生む（図４）

小姉君　崇峻を含む４男１女を生む

→用明・崇峻・推古の３天皇の外祖父

３．蘇我稲目の事績（表１）

ⅰ）宣化・欽明朝の大臣

ⅱ）大和・尾張・吉備の屯倉の管理

・尾張国の屯倉の穀を筑紫那津に運ばせる（宣化元年５月）

・白猪屯倉・児島屯倉の設置と管理（欽明１６年、同１７年、同３０年条）

・大和国大身狭・小身狭屯倉、紀伊国海部屯倉の設置（同３０年条）

ⅲ）用明・崇峻・推古の外祖父

ⅳ）白猪史などの渡来系氏族との関係

→児の馬子以降の経済的基盤、天皇（大王）の外戚としての地位は稲目の時に確立していた

４．蘇我馬子宿禰　（―６２６年）

６世紀後半―７世紀初の官人

名　馬古・汗麻古・有明子　宿禰　足尼とも書き尊称

嶋大臣　飛鳥川の傍の邸宅に庭を設けて小島を持つ小池を造ったのがその名の由来（史料１０）（図２）

父　蘇我稲目　母　未詳

兄弟　堅塩媛（欽明妃）、小姉君（欽明妃）、石寸名（用明嬪）、（境部臣摩理勢）など

子　善徳、蝦夷、（麻呂〔倉麻呂〕）（雄当）、河上娘（崇峻妃）、刀自古郎女（厩戸王妃）、法提郎媛（舒明夫人）

推古天皇（炊屋姫）とは伯父・姪の関係

外戚氏族としての蘇我氏

父の蘇我稲目は、女の堅塩媛と小姉君を欽明天皇（大王）の妃として納れている

堅塩媛の女子炊屋姫が敏達の皇后、男子が用明天皇となる

小姉君の男子が崇峻天皇となる

→用明・崇峻・推古の３代の天皇は蘇我氏の血を引く（図５）

５．馬子の事績（表２）

・敏達・用明・崇峻・推古の４代の天皇の大臣として、ヤマト政権の政策を主導

・馬子執政期のヤマト政権の政策

①法興寺（飛鳥寺）の造営と仏教興隆

②各地への屯倉の設置

③遣隋使の派遣

④冠位十二階の制定

⑤憲法十七条の制定

⑥朝礼の整備

→①法興寺の造営や仏教の積極的な受容、②各地への屯倉の設置は、欽明朝の稲目の政策を継承するものといえる

※これら全ての政策に馬子が主体的に関わったかは要検討

・憲法十七条は、『日本書紀』推古１２年（６０４）４月丙寅朔戊辰条によれば、「皇太子、親ら肇めて憲法十七条作りたまふ」とあり、皇太子（＝聖徳太子、厩戸王）が憲法十七条を親ら作ったとある

・蘇我氏の氏寺の法興寺の造営にも、推古天皇の関与が窺われる（『日本書紀』推古１３年４月辛酉条、同１４年５月戊午条など）

→『日本書紀』推古天皇条（推古紀）にみえる諸政策には、詔のかたちで出されるほか、天皇、皇太子などが主語となっているものがある

→政策を出した主体は、主語と考えられ、主語に注目すべき

６．推古朝における政治の実情

ｉ）推古朝における政治情勢についての研究史

推古朝における推古天皇・厩戸王（聖徳太子）・蘇我馬子の三者の関係、つまり、推古朝の政情について研究史を整理しておきたい

①馬子と厩戸王の対立説

蘇我馬子と厩戸王が推古朝において一貫して対立関係にあったという説

馬子――私地私民制を基礎にした豪族層の利害を「代表」している

聖徳太子（厩戸王）――「皇室」を代表して、私地私民制を克服し、公地公民制の確立を基礎に皇権の強化をめざしていたために、両者はあらゆる局面で、否応なく対決せざるをえなかったとする

※天皇である推古は天皇不執政という理解から、両者の対立の枠の外にある

②推古と厩戸王の対立

蘇我系王族と非蘇我系王族の対立という視点に立つ説

蘇我系の推古天皇は、非蘇我系の敏達天皇との間に竹田皇子をもうけており、推古は竹田が早逝するまで、彼に王権を継承させたいという意志を一貫して抱いていた

→それを阻む厩戸王と推古は対立関係にあったとする

③馬子と厩戸王の共同執政説

・『上宮聖徳法王帝説』の「小治田宮に御宇す天皇の世、上宮厩戸豊聡耳命、嶋大臣と共に天下の政を輔く」が史料的根拠

・推古朝の政治が、馬子と厩戸王の一貫した協調関係により、推進・維持されていたとする←厩戸王が父方母方の双方から蘇我氏の血を濃密に受け継ぐ王族である

⇒仮に馬子と厩戸王の協調関係が成立していたとしても、支配者層のなかでいかなる正当性を認められて維持されていたかが問題

⇒実際の推古朝の諸政策における推古天皇・厩戸王・蘇我馬子の三者の関係を『日本書紀』に即して分析していく必要があろう

ⅱ）推古朝の政策について（表３）

・政策を出した主体＝主語に注目すべき

・詔も含め、推古天皇が政策を出したものの大半を占める

・皇太子（＝聖徳太子、厩戸王）が主語の政策　９年２月条（宮室を斑鳩に興す）、１１年１０月壬申条（秦造河勝に尊仏像を授ける）、１１年１０月是月条（皇太子、天皇に請して、大楯及び靫を作る）、１２年４月戊辰条（皇太子、親ら肇めて憲法十七条を作る）、１３年閏７月己未朔条（諸王諸臣に命じ、褶を着させた）、１３年１０月是月条（斑鳩宮に居す）、１４年是歳条（法華経を岡本宮で講ず）、１５年２月甲午条（皇太子・大臣、百寮を率いて神祇を祭拝す）、２８年是歳条（皇太子・嶋大臣、天皇記・国記を録す）

・大臣（＝蘇我馬子）が主語の政策　１５年２月甲午条（皇太子・大臣、百寮を率いて神祇を祭拝す）、２８年是歳条（皇太子・嶋大臣、天皇記・国記を録す）、３４年１０月癸卯朔条（葛城県を封県としたいと申し出た）

→皇太子（厩戸王）では、斑鳩宮関係を除くと、１１年１０月条、１２年４月条、１３年閏７月条、１５年２月条、２８年是歳条が、皇太子が政策の主体、あるいは大臣（馬子）と連名の政策といえるが、１１年１０月是月条では天皇に請しており、最終的な政治判断は天皇に委ねられていたことがわかる

→大臣に関しては、自分の氏の本居に関する申し出（３４年１０月条）以外は、１５年２月条や２８年是歳条のように、皇太子（厩戸王）と連名で政策を行なっている

⇒吉村武彦氏が指摘しているように、「推古→厩戸王子・蘇我馬子」の命令系統が想定され、実際には、推古天皇の諮問に基づき、蘇我馬子を中心とした群臣会議の議論を経るが、最終的には、推古天皇の意思が重要であったと考えられる

⇒先に取り上げた推古朝の政治情勢については、蘇我馬子や厩戸王の影響力も大きいが、政策の最終決定は推古天皇が行なっていたと考えたい

付　都塚古墳について

２０１４年（平成２６）に明日香村教育委員会と関西大学が発掘調査

①立地

飛鳥川上流、冬野川と南淵川の合流する地点に面する河岸段丘上

西北西約４００ｍに石舞台古墳がある

②墳丘　現状は台形状、方墳と想定されてきた（後述）

③埋葬施設

１９６７年（昭和４２）に開口していた石室の調査が関西大学により行われる

埋葬施設　両袖型の横穴式石室、花崗岩の巨石を積み上げた石室

石室全長　１２．２ｍ、玄室長５．３×幅２．５５～２．９３ｍ×高さ３．５５ｍ、

羨道長　６．９×幅・高さ　１．９ｍ

家型石棺　凝灰岩を刳りぬいた優美な石棺　長さ　２．２×幅１．４６×高さ　１．５２ｍ　棺蓋に６個の縄掛突起

石棺の蓋が奥の方にずらされている→盗掘を受けたか

本調査で木棺の存在も確認、鉄製品の破片や土器片が床面に散乱

④２０１４年（平成２６）の調査

葺石がある階段状のピラミッドのような墳丘であることが判明

現状　４段→高さ　４．５ｍ以上７、８段に復元

最下段　１辺４１～４２ｍ

６世紀後半の古墳、墳形から渡来人と密接な関係にあった蘇我氏が半島の積石塚を参考に新たな墳形を採用したか

⇒蘇我稲目の墓か

異説　墳形は仏塔（ストゥーパ）の影響を受けたとする説もある

築造時期を７世紀初とする説も出された（いずれも白石太一郎氏）

参考文献

門脇禎二『新版飛鳥―その古代史と風土』ＮＨＫブックス、１９７７

黛弘道編『古代を考える　蘇我氏と古代国家』吉川弘文館、１９９１

加藤謙吉『大和の豪族と渡来人―葛城・蘇我氏と大伴・物部氏』吉川弘文館、２００２

吉村武彦『聖徳太子』岩波新書、２００２、同『蘇我氏の古代』岩波新書、２０１５

倉本一宏『蘇我氏―古代豪族の興亡』中公新書、２０１５

飛鳥資料館『蘇我三代』１９９５　　坂　靖『蘇我氏の古代学』新泉社、２０１８